

(10) 生垣等設置助成事業

緑視率を高め、まちの景観の向上を図るだけでなく、防災上も効果があることが震災で立証されたため、震災復興基本計画に基づき、平成7年度から平成9年度までの3か年に限り助成基準の緩和とともに予算を拡大して生け垣設置を推進しました。平成10年度以降についても民間緑化を推進するために、予算は従来に戻しましたが緩和した助成内容を変更せず継続して助成を行っています。

生垣等設置延長距離（昭和61年より）

年度	件数	延長距離(m)	年度	件数	延長距離(m)
平成10年度まで	183	2565.56	17	3	36.7
11	13	149.4	18	5	74.5
12	9	122.15	19	5	79
13	7	102.08	20	0	0
14	3	34.5	21	3	45.5
15	3	20.6	22	0	0
16	2	50.15	計	236	3280.14

(11) 花のまちあまがさきチューリップ運動

栽培が簡単で幅広く親しまれているチューリップを市民・事業者・行政が身近な場所に咲かせることにより、花のまちのイメージを内外に発信するために、平成11年度から市民と行政の協働でチューリップ運動に取り組んでいます。

平成12年度に発足した市民団体代表や事業者、行政などで作る「花のまちあまがさきチューリップ運動推進会議」が、「チューリップから始まる四季花の咲くまち」をキャッチフレーズに運動の普及・啓発を行いました。市民・団体・企業の方々へ広く協力を呼び掛けるとともに、各種催しとのタイアップを図るなどの工夫を凝らした結果、平成22年度に同推進会議があっせんした球根は、約28万1千球になりました。これらは、家庭、事業所、公園・道路などの公共施設に植栽され、春にはいっせいに花を咲かせました。また、市民、事業者と協働で市内に23カ所以上の大型市民花壇が作られました。特に中央公園の2万7千本、JR尼崎駅北緑道の1万2千本のチューリップは壮観で市民や来訪者の目を楽しませました。中央公園では今年度も開花期に間近で観賞いただけるよう、4月に花壇を開放し、併せて幼稚園児の写生大会を開催しました。



(阪神尼崎駅前中央公園のチューリップ花壇)



(幼稚園児の写生大会)